

住民税非課税世帯等に対する 「価格高騰重点支援地方給付金(子ども加算)」を支給します

長引く物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯のうち、18歳以下の児童を扶養している低所得者の子育て世帯に対して生活・暮らしの支援を早急に行うため、児童一人当たり5万円を支給します。

対象世帯

- ①価格高騰重点支援地方給付金の対象世帯で、18歳以下の児童(平成17年4月2日以降に生まれた児童)を扶養している世帯
- ②価格高騰重点支援地方給付金の対象世帯で、令和5年12月2日以降に生まれた児童(新生児)

価格高騰重点支援地方給付金とは

「世帯全員の令和5年度住民税が非課税(ただし、住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く)である世帯」または「均等割のみ課税世帯」もしくは「均等割のみ課税者と非課税者の世帯」に対しての給付金(7万円)のこと。

注意事項

- ▷①または②の支給対象と思われる世帯には、世帯主宛に支給のお知らせまたは申請書を順次送付しています。申請書が届いた人は、申請期限までに必要事項を記入し返送してください。
- ▷世帯員全員が課税者の扶養を受けている場合は、支給対象となりません。
- ▷住民基本台帳に記載されていない単身で寮などに入っている児童も、世帯主から生計が同一であることの申し出により対象になる場合があります。詳しくは、福祉課へ相談してください。

支給額 児童一人あたり5万円

申請期限 4月26日(金)まで

※当日消印有効。

申請先 福祉課、上下支所市民生活係

給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

価格高騰重点支援地方給付金 (7万円)の申請期限を

4月26日(金)まで延長します

子ども加算の申請に伴い、令和5年度非課税世帯等価格高騰重点支援地方給付金(7万円)の申請期限も、2月29日(木)から4月26日(金)に延長します(当日消印有効)。まだ申請していない人には、お知らせを送付しています。

問い合わせ先 福祉課 (☎44-9149)

4月2日は国連の定めた世界自閉症啓発デー

4月2日～8日は発達障害啓発週間

発達障害のことを考えてみましょう

◎発達障害ってなんだろう？

発達障害は、脳機能の発達が関係する生まれつきの障害です。その特性として、コミュニケーションや対人関係が苦手な場合があるため、周囲の人から自分勝手などと誤解されることも少なくありません。それは、しつけや教育の問題ではなく、発達障害の特性だと周囲の人が理解すれば、接し方も変わってくるのではないのでしょうか。

◎一人で悩まずに相談しましょう

まずは保育所や学校、子育てステーション、市役所へ相談してください。

▷子育て・子どもの発達の相談

…子育て応援課ニューボラ推進室 (☎44-6688)

▷福祉制度の利用や手続きの相談…福祉課 (☎44-9149)

▷大人の発達障害に関する相談

…健康推進課(リ・フレ内) (☎47-1310)

図書館に特集コーナーを設置

世界自閉症啓発デー2024
知っていますか？
自閉症・発達障害

展示期間 5月6日(月)まで
ところ・問い合わせ先
府中市立図書館本館
(☎43-4343)